

日本建築センター(BCJ)と北海道建築指導センター(HBHGC)は 連携協定 を締結しました (2018年9月3日)



BCJとHBHGCは、我が国、特に北海道の建築活動の円滑化と、建築物の質の向上に資することを目的として、それぞれの特色を活かしながら、連携した取組を開始します



情報の普及 (協定締結後から)

BCJ書籍の販売提携

BCJが編集・発行した書籍をHBHGCで購入できます

BCJ講習会を北海道で共同開催

ご要望の多いBCJ技術セミナーなどを道内で開催します

※2018年度は、木造建築技術者向けに、「構造設計シリーズ 木造編 基礎 I コース」を札幌市で開催します(11月26日、27日)

審査の充実 (2018/10/1から)

HBHGCのWEB会議システムを利用して、BCJと打ち合わせ

BCJに申請予定又は申請されている北海道の設計者の方は、BCJの審査担当者と事前相談や審査打合せ時に、WEB会議システムをご利用いただけます
(BCJとHBHGC間をWEB会議システムで接続)

HBHGCへの取り次ぎ

BCJの業務範囲外の北海道内案件について、お客様のご要望に応じ、HBHGCへ取り次ぎをいたします

※申請書類をBCJへご持参いただければ、BCJからHBHGCへ送付します(送料は両機関が負担)

※両機関の主な建築技術審査の業務範囲

	HBHGC	BCJ
建築確認	500㎡以下の住宅	500㎡を超える建築物
省エネ適判	10,000㎡未満の特定建築物	特定建築物(規模に関わらず)
構造計算適合性判定		全建築物